

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：三重県
農業委員会名：松阪市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	5,071	農業就業者数	12,089	認定農業者	188
自給的農家数	1,944	女性	6,137	基本構想水準到達者	13
販売農家数	3,127	40代以下	4,487	認定新規就農者	14
主業農家数	256	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	781			集落営農経営	35
副業的農家数	2,090			特定農業団体	0
				集落営農組織	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	6,200	1,380	1,380			7,590
経営耕地面積	5,985	664	391	273		6,650
遊休農地面積	29	10	10			39
農地台帳面積	6,619	1,877	1,876	1		8,496

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	—
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	2			
40代以下	—	—			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	36	36

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,590ha	2,581ha	34.00%
課 題	中山間地域は、区画や水利などの作業効率の悪い農地が多く利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,226a (うち新規集積面積 260ha)
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく。
活動計画	農地利用最適化推進委員と農業委員が協力し、出し手と受け手の掘り起こしを行い、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積を強化する。松阪農協・一志東部農協の農地銀行支店に協力して貰い、担い手に農地の利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	9経営体	10経営体	3経営体
課 題	就農を志す者が新規に農業経営を開始する場合、営農技術の習得をはじめ農地や資金の確保が課題となっている。新規就農に際して相談窓口を充実させ、県や農業団体の農業制度資金を活用するなど、新規就農者を支援することが必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	3経営体
活動計画	随時、就農相談を受け付けるほか、就農支援情報の収集、提供活動を農業委員、市農水振興課及び関係機関と連携し、新規就農を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,590ha	60.4 ha	0.80%
課 題	農業従事者の高齢化・後継者不足・農業経営の低迷と中山間地域についての利用条件の悪さから耕作放棄地の増加傾向となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 7.5ha		
		目標設定の考え方:遊休農地面積の約1割に昨年度の実績を考慮する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		62人	8月～9月	10月～11月上旬
		調査方法	年に1回、市内全域を対象とし、農地利用最適化推進委員及び農業委員が担当地区を巡回し、道路からの目視により調査を実施する。新に見つかった耕作放棄地および前年の調査で耕作放棄地となっている農地について現地の状況を確認し、地図等に記載し、農地台帳に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他	農地利用最適化推進委員が随時指導を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,590ha	2.6ha
課 題	市町村合併以前の古くからの案件が多く、改善に結びつかないのが現状である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地パトロール時に違反転用農地の調査も併せて実施し。違反転用農地に対し是正指導を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入